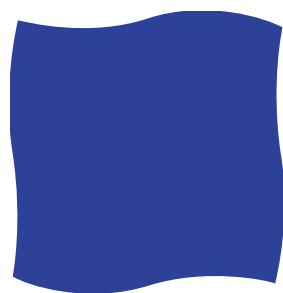


令和4年度
(第13期事業年度)

財務諸表



S U A C

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
重要な会計方針等	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) 棚卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 公立大学法人債の明細	12
(7) 引当金の明細	12
(8) 資産除去債務の明細	12
(9) 保証債務の明細	12
(10) 資本剰余金の明細	12
(11) 目的積立金の取崩しの明細	13
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(13) 運営費交付金以外からの地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(14) 役員及び教職員の給与の明細	15
(15) 開示すべきセグメント情報	15
(16) 業務費及び一般管理費の明細	16
(17) 寄附金の明細	18
(18) 受託研究の明細	18
(19) 共同研究の明細	18
(20) 受託事業等の明細	18
(21) 科学研究費補助金等の明細	19
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,556,750	
建物	13,661,083		
減価償却累計額	<u>△5,545,172</u>	8,115,910	
構築物	79,682		
減価償却累計額	<u>△45,982</u>	33,700	
工具器具備品	786,350		
減価償却累計額	<u>△450,423</u>	335,926	
図書		1,089,470	
美術品・収蔵品		87,499	
車両運搬具	5,626		
減価償却累計額	<u>△5,626</u>	0	
有形固定資産合計		<u>13,219,257</u>	

2 無形固定資産

ソフトウェア		14,564	
その他の無形固定資産		0	
無形固定資産合計		<u>14,564</u>	

3 投資その他の資産

長期前払費用		5,780	
敷金・保証金		535	
その他		48	
投資その他の資産合計		<u>6,363</u>	

固定資産合計

13,240,185

II 流動資産

現金及び預金		1,181,184	
未収学生納付金収入	5,604		
徴収不能引当金	<u>△491</u>	5,113	
棚卸資産		75	
前渡金		3,918	
立替金		46,064	
未収入金		<u>184,832</u>	

流動資産合計

1,421,189

資産合計

14,661,374

負債の部

I 固定負債

資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金等	293,576		
資産見返補助金等	417		
資産見返寄附金	<u>881,804</u>	1,175,798	
長期寄附金債務（注）		513,831	
長期リース債務		<u>179,657</u>	
固定負債合計			1,869,287

II 流動負債

運営費交付金債務（注）	10,910		
預り補助金等（注）	1,000		
寄附金債務（注）	8,558		
未払金	315,587		
未払消費税等	948		
前受金	85,605		
科学研究費助成事業等預り金	25,893		
預り金	120,780		
短期リース債務	<u>89,828</u>		
流動負債合計			<u>659,112</u>
負債合計			2,528,399

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>16,810,197</u>		
資本金合計			16,810,197

II 資本剰余金

資本剰余金	615,529		
減価償却相当累計額（△）（注）	△5,588,269		
除売却差額相当累計額（△）（注）	<u>△5,265</u>		
資本剰余金合計			△4,978,004

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金（注）	225,946		
当期未処分利益	<u>74,836</u>		
（うち当期総利益	74,836）		
利益剰余金合計			<u>300,782</u>

純資産合計			<u>12,132,974</u>
負債純資産合計			<u><u>14,661,374</u></u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	364,533		
研究経費	98,299		
教育研究支援経費	246,766		
受託研究費	1,080		
共同研究費	3,350		
受託事業費等	8,251		
役員人件費	31,978		
教員人件費	1,123,417		
職員人件費	523,824	2,401,501	
一般管理費		295,372	
雑損		0	
経常費用合計			2,696,873

経常収益			
運営費交付金収益(注)		1,562,713	
授業料収益		744,388	
入学金収益(注)		100,702	
検定料収益		26,102	
受託研究収益(注)		1,200	
共同研究収益(注)		3,722	
受託事業等収益(注)		11,094	
補助金等収益(注)		74,287	
寄附金収益(注)		12,643	
施設費収益		100,810	
財務収益			
受取利息	79	79	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金等戻入	19,688		
資産見返補助金等戻入	172		
資産見返寄附金戻入	3,985	23,846	
雑益			
財産貸付料収益	16,465		
公開講座等開催収益	372		
科学研究費間接経費収益	7,149		
大学入学共通テスト経費収益	3,552		
就職支援活動収益	2,982		
その他雑益	10,961	41,482	
経常収益合計			2,703,073
経常利益			6,200

臨時損失			
固定資産除却損		0	0

臨時利益			
資産見返運営費交付金等戻入(注)		0	0
当期純利益			6,200
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			68,636
当期総利益			74,836

減価償却相当額		△ 387,539	
賞与引当増加相当額		△ 4,776	
退職給付引当増加相当額		△ 21,814	
小計			△ 414,131
施設費収益相当額			20,602
その他			17,552
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 301,139

科学研究費助成事業等に関する注記		
当期受入額	29,324	
当期支出額	30,140	

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金					純資産 合計
	設立 団体 出資金	資本 剰余金 ※	減価償却 相当累計額 (一)	除売却差額 相当累計額 (一)	資本 剰余金 合計	前中期目標 期間繰越 積立金	教育研究の 質の向上及 び組織運営 改善積立金	積立金	当期末処分 利益	うち当期繰 利益	利益剰余金 合計	
当期末残高	16,810,197	577,374	△5,200,729	△5,265	△4,628,619	36,675	190,351	170	85,108	—	312,305	12,493,882
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得		38,155			38,155	△17,552					△17,552	20,602
減価償却			△387,539		△387,539							△387,539
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分												
利益処分による積立						275,459	△190,351	—	△85,108			—
設立団体等納付金の納付								△170			△170	△170
(2) その他												
当期純利益									6,200	6,200	6,200	6,200
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△68,636			68,636	68,636	—	—
当期変動額合計		38,155	△387,539		△349,384	189,270	△190,351	△170	△10,271	74,836	△11,523	△360,907
当期末残高	16,810,197	615,529	△5,588,269	△5,265	△4,978,004	225,946	—	—	74,836	74,836	300,782	12,132,974

<注>

※令和4事業年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期末残高は、令和3事業年度の期末残高から損益外除売却差額相当額を控除した額である。

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 530,730	
人件費支出	△ 1,717,242	
その他の業務支出	△ 286,681	
運営費交付金収入	1,573,624	
授業料収入	704,389	
入学金収入	97,149	
検定料収入	26,102	
受託研究収入	2,300	
共同研究収入	3,527	
受託事業等収入	7,726	
補助金等収入	24,287	
寄附金収入	8,117	
その他の収入	40,759	
小計	△ 46,670	
設立団体納付金の支払額	△ 170	
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,841	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 507,259	
定期預金の払戻による収入	507,258	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 32,054	
施設費による収入	61,128	
小計	29,073	
利息及び配当金の受取額	82	
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,155	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 89,828	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,828	
IV 資金減少額	△ 107,514	
V 資金期首残高	894,832	
VI 資金期末残高	787,318	

利益の処分に関する書類(案)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益			74,836,147
当期総利益		74,836,147	
II 利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営改善 積立金	<u>74,836,147</u>	<u>74,836,147</u>	<u>74,836,147</u>

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年9月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂内容については、令和5事業年度から適用し、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としています。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	6 ～ 37 年
構築物	15 ～ 53 年
工具器具備品	5 ～ 15 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、損益計算書の注記における賞与引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第88第3項に基づき、当該事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、損益計算書の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89第5項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満は切り捨てにより作成しています。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

II 表示方法の変更

純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減価償却相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金(設立団体納付差額)を除いて、資本剰余金の控除項目の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が5,265千円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△5,265千円増加しております。

Ⅲ 注記

1 貸借対照表関係

- (1)運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 484,656千円
(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2)当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 112,129千円
- (3)有価証券関係
該当事項はありません。

2 損益計算書関係

該当事項はありません。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,181,184千円
うち定期預金	△393,866千円
<u>資金期末残高</u>	<u>787,318千円</u>

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

- (1)業務費用

ア 損益計算書上の費用	2,696,873千円	
イ (控除)自己収入等	△957,940千円	
業務費用合計		1,738,933千円
(2)資本剰余金を減額したコスト等		414,131千円
(3)機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	37,550千円	37,550千円
(4)(控除)設立団体納付額		△170千円
(5)公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に 帰せられるコスト		2,190,444千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法
地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算している。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

(2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金は注記を省略しており、預金、未払金及び未収入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

7 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額		当期 減損損失	当期 減損損失 相当額				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	13,555,663	21,588	-	13,577,252	5,492,542	368,539	-	-	-	8,084,709	
	工具器具備品	108,974	11,491	-	120,466	75,057	15,390	-	-	-	45,408	
	計	13,664,638	33,080	-	13,697,718	5,567,600	383,930	-	-	-	8,130,118	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	83,831	-	-	83,831	52,630	5,053	-	-	-	31,201	
	構築物	79,682	-	-	79,682	45,982	1,454	-	-	-	33,700	
	工具器具備品	685,906	-	20,023	665,883	375,366	102,052	-	-	-	290,517	
	図書	1,073,864	17,859	2,253	1,089,470	-	-	-	-	-	1,089,470	
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0	
	計	1,928,911	17,859	22,276	1,924,494	479,604	108,561	-	-	-	1,444,889	
非償却 資産	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	美術品・收藏品	87,499	-	-	87,499	-	-	-	-	-	87,499	
	計	3,644,249	-	-	3,644,249	-	-	-	-	-	3,644,249	
有形固定 資産合計	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	建物	13,639,494	21,588	-	13,661,083	5,545,172	373,593	-	-	-	8,115,910	
	構築物	79,682	-	-	79,682	45,982	1,454	-	-	-	33,700	
	工具器具備品	794,881	11,491	20,023	786,350	450,423	117,443	-	-	-	335,926	
	図書	1,073,864	17,859	2,253	1,089,470	-	-	-	-	-	1,089,470	
	美術品・收藏品	87,499	-	-	87,499	-	-	-	-	-	87,499	
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0	
	計	19,237,798	50,940	22,276	19,266,462	6,047,205	492,491	-	-	-	13,219,257	
無形固定 資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	27,134	5,074	-	32,209	20,668	3,609	-	-	-	11,540	
	計	27,134	5,074	-	32,209	20,668	3,609	-	-	-	11,540	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	ソフトウェア	185,937	1,903	45,063	142,777	139,753	4,304	-	-	-	3,024	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	185,937	1,903	45,063	142,777	139,753	4,304	-	-	-	3,024	
無形固定 資産合計	ソフトウェア	213,072	6,977	45,063	174,986	160,421	7,914	-	-	-	14,564	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	213,072	6,977	45,063	174,986	160,421	7,914	-	-	-	14,564	
投資その 他の資産	長期前払費用	8,670	-	2,890	5,780	-	-	-	-	-	5,780	
	敷金・保証金	535	-	-	535	-	-	-	-	-	535	
	その他	48	-	-	48	-	-	-	-	-	48	
	計	9,253	-	2,890	6,363	-	-	-	-	-	6,363	

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品（郵券）	89	107	-	128	-	68	
貯蔵品（図書カード）	0	112	-	105	-	7	
貯蔵品（クオカード）	2	33	-	36	-	-	
計	92	252	-	269	-	75	

(3) 有価証券の明細

(3)-1流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1引当金の明細

該当事項はありません。

(7)-2貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	4,878	726	5,604	535	△44	491	(注)
計	4,878	726	5,604	535	△44	491	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	113,930	20,602	-	134,533	(注1)
運営費交付金等	526	-	-	526	
寄附金	220	-	-	220	
目的積立金	321,077	-	-	321,077	
前中期目標期間 繰越積立金	54,830	17,552	-	72,382	(注2)
無償譲与	86,789	-	-	86,789	
計	577,374	38,155	-	615,529	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						
	修学支援新制 度	情報機器・シ ステム更新	テキスタイル 工房改修	アーカイブ室 整備	施設修繕・整 備	その他	計
建物附属設備	-	-	986	-	-	-	986
工具器具備品	-	10,872	619	-	-	-	11,491
ソフトウェア	-	5,074	-	-	-	-	5,074
小計	-	15,947	1,605	-	-	-	17,552
教育経費							
消耗品費	-	-	-	-	2	-	2
消耗備品費	-	-	-	-	671	-	671
備品費	-	-	529	-	381	-	911
修繕費	-	-	1,050	-	1,562	-	2,613
奨学費	31,922	-	-	-	-	-	31,922
報酬・委託・手数料	-	-	9	-	1,474	-	1,483
研究経費							
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	262	-	262
教育研究支援経費							
消耗品費	-	2,481	-	-	-	-	2,481
備品費	-	3,113	-	-	-	-	3,113
報酬・委託・手数料	-	20,955	-	-	190	-	21,146
管理経費							
消耗品費	-	-	-	331	-	-	331
消耗備品費	-	-	-	440	-	-	440
備品費	-	-	-	970	-	-	970
修繕費	-	-	-	-	899	-	899
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	1,384	-	1,384
小計	31,922	26,551	1,589	1,741	6,830	-	68,636
前中期目標期間終了時の積立金への 振替額	-	-	-	-	-	36,675	36,675
合計	31,922	42,498	3,195	1,741	6,830	36,675	122,864

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究の質の向上及び 組織運営改善積立金	
	その他	計
前中期目標期間終了時の積立金への 振替額	190,351	190,351
計	190,351	190,351

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	積立金	
	その他	計
前中期目標期間繰越積立金への振替額	312,135	312,135
設立団体への納付額	170	170
計	312,305	312,305

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
令和4年度	-	1,573,624	1,562,713	-	-	1,562,713	10,910
計	-	1,573,624	1,562,713	-	-	1,562,713	10,910

(12)-2運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和4年度 交付分	合計
期間進行基準	1,443,133	1,443,133
費用進行基準	119,580	119,580
計	1,562,713	1,562,713

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首 残高	当期 交付額	左の会計処理内訳			期末 残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
静岡県施設整備等事業費補助金	-	121,412	20,602	100,810	-	-	-
計	-	121,412	20,602	100,810	-	-	-

(13)-2補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額				期末 残高	摘要
					資産見返 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益		
指定年齢検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	62	-	-	-	62	-	62
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
人間ドック費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	96	-	-	-	96	-	96
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
婦人科検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	20	-	-	-	20	-	20
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
健康管理事業 助成金	地方職員 共済組合 団体共済部	直接 経費	-	445	-	-	-	445	-	445
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
結核健康診断費 助成金	浜松市	直接 経費	-	187	-	-	-	187	-	187
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
留学生借上宿舍 支援金	日本学生 支援機構	直接 経費	-	480	-	-	-	480	-	480
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
県立大学物価高 騰対策支援金	静岡県	直接 経費	-	51,000	-	-	-	51,000	-	51,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度大学生等 学びの継続支援事 業費補助金	静岡県	直接 経費	-	20,995	-	-	-	20,995	-	20,995
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス 感染症対策助成金	日本学生 支援機構	直接 経費	-	1,000	-	-	-	1,000	-	1,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高騰に対する 経済対策支援金	日本学生 支援機構	直接 経費	-	1,000	-	-	-	-	1,000	1,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接 経費	-	75,287	-	-	-	74,287	1,000	75,287
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	75,287	-	-	-	74,287	1,000	75,287

(注) 摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	27,965	2	-	-
	非常勤	2,047	4	-	-
	計	30,012	6	-	-
教員	常勤	852,566	91	67,778	10
	非常勤	55,100	131	-	-
	計	907,667	222	67,778	10
職員	常勤	439,951	84	868	7
	非常勤	4,339	4	-	-
	計	444,291	88	868	7
合計	常勤	1,320,484	177	68,646	17
	非常勤	61,487	139	-	-
	計	1,381,971	316	68,646	17

(注1)役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程」に基づいています。

②退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2)教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学嘱託職員等就業規程」及び「静岡文化芸術大学特任教員に関する規程」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員退職手当に関する細則」及び「静岡文化芸術大学特任教員の勤務条件等に関する取扱細則」に基づいています。

(注3)支給人員数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の平均支給人員等によります。

(注4)本表の教職員(非常勤)欄には、臨時職員(補助事務員)の支給額(4,113千円)及び支給人数(416人)は含まれていません。

(注5)本表の支給額合計には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	15,338	
消耗備品費	2,837	
備品費	3,472	
出版物費	442	
印刷製本費	5,051	
水道光熱費	62,154	
旅費交通費	1,872	
通信運搬費	2,321	
賃借料	2,252	
福利厚生費	883	
修繕費	43,761	
損害保険料	1,110	
広告宣伝費	22	
諸会費	422	
会議費	35	
報酬・委託・手数料	117,034	
奨学費	96,957	
減価償却費	6,324	
徴収不能引当金繰入額	223	
雑費	2,014	364,533
研究経費		
消耗品費	12,994	
消耗備品費	5,329	
備品費	9,253	
出版物費	2,565	
印刷製本費	3,884	
水道光熱費	11,378	
旅費交通費	13,284	
通信運搬費	1,707	
賃借料	599	
車両燃料費	80	
修繕費	6,761	
損害保険料	200	
諸会費	2,827	
会議費	27	
報酬・委託・手数料	26,773	
雑費	631	98,299
教育研究支援経費		
消耗品費	6,605	
消耗備品費	117	
備品費	3,113	
出版物費	12,420	
印刷製本費	300	
水道光熱費	8,242	
通信運搬費	2,794	
賃借料	90	
修繕費	5,062	
損害保険料	122	
報酬・委託・手数料	103,026	
図書除却費	2,253	
減価償却費	102,615	246,766
受託研究費		
消耗品費	28	
消耗備品費	44	
出版物費	20	
旅費交通費	582	
通信運搬費	79	
賃借料	25	
報酬・委託・手数料	300	1,080

共同研究費				
非常勤職員給与				
給料			361	
消耗品費			300	
消耗備品費			348	
備品費			204	
印刷製本費			157	
旅費交通費			145	
賃借料			7	
車両燃料費			1	
報酬・委託・手数料			1,820	
雑費			1	
			<u>1</u>	3,350
受託事業費等				
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料			2,383	
消耗品費			1,723	
消耗備品費			653	
備品費			167	
出版物費			196	
印刷製本費			71	
旅費交通費			274	
通信運搬費			43	
報酬・委託・手数料			2,737	
			<u>2,737</u>	8,251
役員人件費				
報酬			23,265	
賞与			6,747	
法定福利費			1,966	
			<u>1,966</u>	31,978
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	641,706			
賞与	210,859			
退職給付費用	67,778			
法定福利費	147,724			
			<u>1,068,070</u>	
非常勤教員給与				
給料	55,100			
法定福利費	246			
			<u>55,347</u>	1,123,417
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	344,980			
賞与	94,971			
退職給付費用	868			
法定福利費	73,912			
			<u>514,732</u>	
非常勤職員給与				
給料	8,452			
法定福利費	639			
			<u>9,091</u>	523,824
一般管理費				
消耗品費			9,950	
消耗備品費			767	
備品費			2,079	
出版物費			800	
印刷製本費			2,069	
水道光熱費			59,022	
旅費交通費			7,198	
通信運搬費			2,156	
賃借料			7,778	
車両燃料費			320	
福利厚生費			5,035	
修繕費			56,712	
損害保険料			2,671	
広告宣伝費			8,477	
諸会費			3,149	
会議費			71	
報酬・委託・手数料			109,167	
租税公課			4,497	
減価償却費			3,925	
雑費			9,518	
			<u>9,518</u>	295,372

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
全 学	18,416	1,852	うち、現物寄附 10,298千円、1,738件
合 計	18,416	1,852	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
その他	直接経費	-	1,080	1,080	-
	間接経費	-	120	120	-
合 計	直接経費	-	1,080	1,080	-
	間接経費	-	120	120	-

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	3,350	3,350	-
	間接経費	-	372	372	-
合 計	直接経費	-	3,350	3,350	-
	間接経費	-	372	372	-

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	3,770	3,770	-
	間接経費	-	942	942	-
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	1,029	1,029	-
	間接経費	-	257	257	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	1,880	1,880	-
	間接経費	-	470	470	-
株式会社等	直接経費	-	2,195	2,195	-
	間接経費	-	548	548	-
合 計	直接経費	-	8,875	8,875	-
	間接経費	-	2,218	2,218	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
学術研究助成基金助成金	(19,586) 5,040	31	
基盤研究(C)	(9,732) 2,610	21	
若手研究	(2,700) 810	3	
挑戦的研究(萌芽)	(1,413) 330	3	
挑戦的研究(開拓)	(508) 135	2	
国際共同研究加速基金(B)	(5,232) 1,155	2	
科学研究費補助金	(9,738) 2,109	16	
基盤研究(A)	(750) 225	3	
基盤研究(B)	(7,988) 1,884	12	
研究公開促進費(学術図書)	(1,000) -	1	
合 計	(29,324) 7,149	47	

(注)当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	489	
普通預金	786,725	
当座預金	103	
定期預金	393,866	
計	1,181,184	

②立替金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
共済費県負担分(事務費含)	45,853	
その他	210	
計	46,064	

③未収入金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
静岡県施設整備等事業費補助金	121,412	
県立大学物価高騰対策支援金	51,000	
共同研究	3,722	
受託事業	5,351	
食堂業者負担水光熱費	2,234	
オペラコンクール実行委員会人件費負担金等	593	
外壁修繕電気水道料施工負担分	30	
その他	488	
計	184,832	

④未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
固定資産	31,273	
業務費	106,130	
人件費	87,827	
一般管理費	82,869	
その他	7,485	
計	315,587	

⑤前受金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
令和5年度授業料	85,605	
計	85,605	

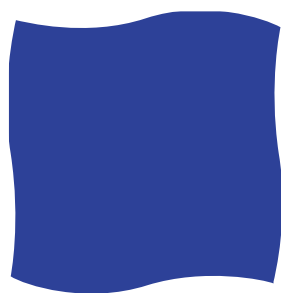
⑥預り金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
同窓会費	61,657	
後援会費	24,834	
静岡国際オペラコンクール実行委員会経費	19,130	
デザイン学部材料費	1,114	
減免等による納付済授業料等	680	
人件費	11,644	
傷害保険料	1,702	
その他	16	
計	120,780	

令和4年度
(第13期事業年度)

決算報告書



S U A C

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和4年度 決算報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学

(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,573,624	1,573,624	0	
施設整備費補助金	123,399	121,412	△ 1,987	
自己収入	926,869	926,924	55	
授業料収入及び入学金検定料収入	884,873	885,360	487	
雑収入	41,996	41,564	△ 432	
受託研究等収入及び寄附金収入等	31,083	24,135	△ 6,948	注1
補助金等収入	73,378	74,288	910	
臨時利益	-	-	0	
長期借入金収入	-	-	0	
目的積立金取崩収入	-	-	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	87,316	86,189	△ 1,127	
運営費交付金債務取崩収入	-	-	0	
計	2,815,669	2,806,572	△ 9,097	
支出				
業務費	2,662,565	2,575,619	△ 86,946	
教育研究経費	1,875,337	1,802,651	△ 72,686	
一般管理費	787,228	772,968	△ 14,260	
施設整備費	126,656	124,669	△ 1,987	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	26,448	18,693	△ 7,755	注1
長期借入金償還金	-	-	0	
計	2,815,669	2,718,981	△ 96,688	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入で表示しているため、合計金額と一致しないことがある。

○ 予算と決算の差異について

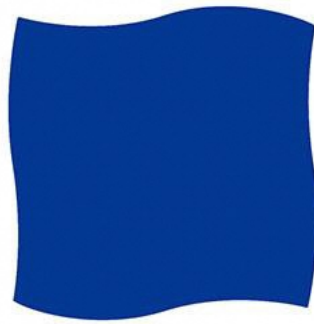
(注1) 寄附金の対象となる事業について、予定していた寄附金の取崩が発生しなかったため、収入が5,738千円、支出が3,210千円減少した。

○ 損益計算書との差異について

- (1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、減価償却費が支出から除かれている。
- (2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれている。

令和4年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

目次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他の法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 常勤職員の数等	4
12. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	10
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

I はじめに

公立大学法人化後 13 年目となる令和 4 年度は、第 3 期中期計画の初年度であることから、第 2 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、学生募集の強化、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献、グローバル化の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

(1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 設置団体

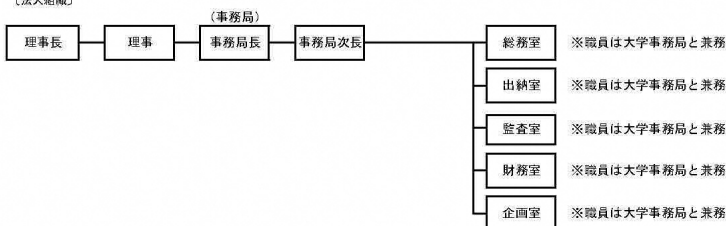
静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

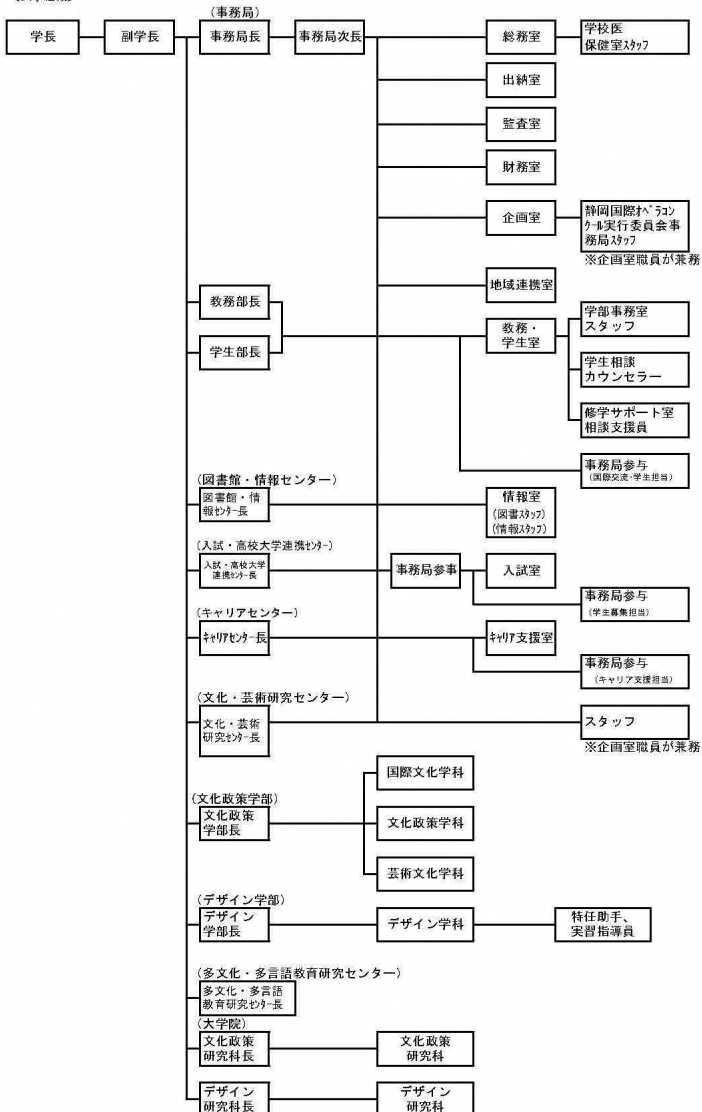
- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
 デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
 デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
 図書館・情報センター
 多文化・多言語教育研究センター

組織図

〔法人組織〕



〔大学組織〕



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和4年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	66	381	447
	文化政策	55	220	70	174	244
	芸術文化	55	220	30	217	247
	小計	210	840	166	772	938
デザイン	デザイン	110	440	115	370	485
	小計	110	440	115	370	485
合計		320	1,280	281	1142	1423

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	9	13
デザイン	デザイン	10	20	10	15	25
合計		20	40	14	24	38

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長 (学長兼務)	横山 俊夫	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和4年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長 (学長兼務)
理事（法人経営 担当）	松下 育蔵	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月～令和4年3月 静岡県公営企業管理者・企業局長

役職	氏名	任期	経歴
理事（教育未来担当）・（非常勤）	石田 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成10年4月～平成31年3月 京都大学大学院教授 平成31年4月～令和4年3月 早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授
監事（非常勤）	松田 隆広	令和3年度財務諸表の承認の日 ～令和7年度財務諸表の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	藤田 将司	令和3年度財務諸表の承認の日 ～令和7年度財務諸表の承認の日	平成16年4月公認会計士登録 平成30年4月1日～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事

注) 松井 孝典理事（研究未来担当・非常勤）は令和5年3月22日逝去

11 常勤職員の数等（令和4年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	特任助手	教員計	事務職員	合計
職員数	1	2	57 *	22	3	3	4	92	74	166

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、非常勤職員、嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比4人増であり、平均年齢は49歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は13人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（令和4年5月1日現在） 単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	126	7

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,240	固定負債	1,869
有形固定資産	13,219	資産見返負債	1,175
土地	3,556	長期寄附金債務	513
建物	13,661	長期リース債務	179
減価償却累計額等	△5,545	流動負債	659
構築物	79	寄附金債務	8
減価償却累計額等	△45	未払金	315
工具器具備品	786	前受金	85
減価償却累計額等	△450	その他の流動負債	249
図書	1,089	負債合計	2,528
その他の有形固定資産	87	純資産の部	金額
無形固定資産	14	資本金	16,810
投資その他の資産	6	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,421	資本剰余金	△4,978
現金及び預金	1,181	利益剰余金	300
その他の流動資産	240	純資産合計	12,132
資産合計	14,661	負債・純資産合計	14,661

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	2,696
業務費	2,401
教育経費	364
研究経費	98
教育研究支援経費	246
受託研究費	1
共同研究費	3
受託事業費等	8
人件費	1,679
一般管理費	295
経常収益 (B)	2,703
運営費交付金収益	1,562
学生納付金収益	871
受託研究収益	1
共同研究収益	3
受託事業等収益	11
補助金等収益	74
寄附金収益	12
施設費収益	100
財務収益	0
資産見返負債戻入	23
雑益	41
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	68
当期総利益 (B - A + C + D)	74

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△46
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△530
人件費支出	△1,717
その他の業務支出	△286
運営費交付金収入	1,573
学生納付金収入	827
その他の業務収入	86
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	29
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金増加(減少)額 (D=A+B+C)	△107
V 資金期首残高 (E)	894
VI 資金期末残高 (F=E+D)	787

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計額は前年度比 437 百万円 (2.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 14,661 百万円となっている。

主な増加要因として、建物が 21 百万円 (0.2%) 増の 13,661 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が 373 百万円 (7.2%) 増の 5,545 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計額は前年度比 76 百万円 (2.9%) 減の 2,528 百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金債務が皆増の 10 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、長期リース債務が 89 百万円 (33.3%) 減少の 179 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計額は前年度比 360 百万円 (2.9%) 減の 12,132 百万円となっている。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる減価償却相当累計額 (前年度は、損益外減価償却累計額) が、387 百万円 (7.5%) 増の△5,588 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比 71 百万円 (2.7%) 増の 2,696 百万円となっている。

主な増加要因として、教育経費が 53 百万円 (17.4%) 増の 364 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、役員人件費が 16 百万円 (33.5%) 減の 31 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比 35 百万円 (1.3%) 増の 2,703 百万円となっている。

主な増加要因として、授業料収益が5百万円(0.8%)増の744百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、運営費交付金収益が32百万円(2.0%)減の1,562百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に臨時損益、前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、令和4年度末現在の当期総利益は10百万円(12.1%)減の74百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは46百万円の支出(前年度は37百万円の収入)となっている。

主な支出の増加要因として、人件費支出が92百万円(5.7%)増の1,717百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは284百万円(90.7%)減の29百万円の収入となっている。

主な減少要因として、有価証券の償還による収入が全減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、0.9%減の89百万円の支出となっている。

(表) 主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	15,809	15,410	15,051	15,098	14,661
負債合計	2,338	2,336	2,286	2,604	2,528
純資産合計	13,470	13,073	12,764	12,493	12,132
経常費用	2,592	2,733	2,588	2,625	2,696
経常収益	2,603	2,700	2,659	2,667	2,703
当期総利益	26	46	87	85	74
業務活動によるキャッシュ・フロー	172	22	77	37	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10	204	△24	314	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81	△80	△79	△89	△89
資金期末残高	511	658	632	894	787
行政サービス実施コスト (内訳)	2,028	2,157	2,069	2,052	
業務費用	1,631	1,735	1,647	1,676	
うち損益計算書上の費用	2,602	2,733	2,588	2,625	
うち自己収入	△971	△998	△940	△949	
損益外減価償却相当額	362	370	383	381	
損益外除売却差額相当額	1	-	0	-	
引当外賞与増加見積額	4	1	0	△14	
引当外退職給付増加見積額	24	50	35	△16	
機会費用	4	0	1	25	

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益74百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和4年度は、目的積立金を情報システム更新経費に42百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,664	2,673	2,820	2,831	2,752	2,721	2,747	2,743	2,815	2,806	
運営費交付金収入	1,494	1,494	1,530	1,530	1,575	1,575	1,592	1,592	1,573	1,573	寄付金等減
補助金等収入	174	174	170	171	167	166	151	150	196	195	
学生納付金収入	905	912	910	917	905	896	894	894	884	885	
その他収入	90	92	208	212	104	83	109	105	160	151	
支出	2,664	2,630	2,820	2,771	2,752	2,596	2,747	2,684	2,815	2,718	
業務費	2,461	2,430	2,625	2,581	2,544	2,412	2,575	2,521	2,662	2,575	教育経費、一般管理費等減
その他支出	203	199	194	189	208	184	171	163	153	143	
収入－支出	-	42	-	60	-	125	-	58	-	87	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和4年度の当法人の経常収益は2,703百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,562百万円(57.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)871百万円(32.2%)、施設費収益100百万円(3.7%)、その他168百万円(6.2%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 多様な学生の受け入れ・入試広報の充実

- ・外国人留学生には、留学生ガイダンスを毎月行い授業や生活サポートについての情報提供を行った。障害のある学生には修学サポート室で生活サポートの配慮内容を確認し担当教員に配慮申請を行った。
- ・3年ぶりとなる対面による本学でのオープンキャンパスを開催し、YoutubeによるLive配信も行った。11月に開催された大学祭(碧風祭)でも入試相談会を案内し、2日間で約100組に対応。

(イ) 教育内容等の充実

- ・地域連携演習の件数を増やした。(R3:23件→R4:28件)
- ・入試室、教務・学生室、キャリア支援室及び関連委員会の間で適切に情報共有し、教育の質保証を推進するための教学IR組織の設立と体制について、教育研究審議会にて合意

(ウ) その他教育の取組

- ・学生の語学力向上、留学促進のため「外部語学検定試験検定料補助」、TOEIC対策講座、HSK4級特別講座を実施

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・チューター制、学年担任制を充実させ、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行った。

(イ) 生活支援

- ・静岡県と静岡県警と協同で違法薬物について啓発動画を制作し、全学生に配信。新入生に生活安全の意識啓発資料を配布、ガイダンスにて注意喚起。
- ・定期的な留学生ガイダンスの実施とLMS(学習管理システム)を活用した情報発信により留学生への支援を充実させた。

(ウ) キャリア支援

- ・商工会議所と協力し、地元企業を招いた業界研究セミナーを6回実施した。

- ・早期からのキャリア形成を促進のため、1年生向けのガイダンスを1回、2年生向けのガイダンスを2回実施した。

ウ 研究

- ・科学研究費補助金等の外部資金が獲得促進のため、教員に対し外部講師による個別相談、研究計画調書の作成ポイントを解説した動画の提供を実施するなど、支援を充実させた。外部資金（科研費等）の獲得金額：36,346千円（過去3年平均：31,051千円）
- ・研究における倫理教育を徹底するため、新任教員及び更新年度に該当する教員に研究倫理 e-ラーニングの受講を促し、年度末までに対象となる全教員が受講した。

エ 地域貢献

- ・公開講座等の様々な催しを実施。参加者は目標値の3,900人を超えた。
- ・コロナ禍により縮小された「地域連携演習」のプログラムの増強と履修者の回復を図った結果、取組者数は目標値195人に対し278人であった。
- ・アジア初のフェアトレード大学として、認定更新にあたり、本学教職員や地域社会に対して強く情報発信するため、記念セレモニーを実施。そのほか浜松市が主催するシンポジウム等でフェアトレードの取組を紹介。PR動画も制作。
- ・静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が参加・協力し、県の政策形成に貢献。静岡県の各種施策推進に対して、受託事業、共同研究等の形で協力。（審議会等参加53件 受託事業7件 共同研究4件）

オ グローバル化

- ・「遠州学林構想（中間答申）」に示された滞在対話型交流拠点の形成を視野に入れ、地域の外国人や、ブラジル領事館に勤める卒業生を講師に、講演会等を開催
- ・海外の教育研究機関等との共同事業として、アイルランガ大学との国際協働オンライン学習、ワルシャワ美術アカデミーとの合同作品展及びCOIL（オンライン国際共同学習システム）、ブラジル青少年派遣事業（ジャパン・ハウスサンパウロでの研修等）、イズミル経済大学との共同課題取組の4件を実施。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営の改善

- ・理事長と学長の一体化により法人経営と大学運営の円滑な意思決定が可能となった。
- ・育児のための入試業務免除等、制度を周知し利用を促進した結果、数値目標を達成。

- ・各室で業務改善を図った結果 31 件の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめた。

- ・事務局と教員間をはじめ、学内での適切な情報共有し、教育の質保証を推進するための教学 I R 組織の設立と体制について、教育研究審議会にて合意を得た。

イ 財務内容の改善

- ・大学 Web サイトや広報誌への掲載の他、同窓会、後援会等を通じて、静岡文化芸術大学基金の寄付の依頼を行った結果 2,776 千円の収入があった。

- ・教職員対象の業務実績等に関する説明会において、決算の概要等の財務状況を説明し、経費削減の意識向上をはかった。

ウ 施設・設備の整備・活用等

- ・屋外壁面修繕を実施し、完了。

- ・非常用発電機オーバーホール、個別空調更新について、事業を開始。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価の活用

- ・6年に1度の外部評価機関による審査を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。評価結果を教育研究及び業務運営の改善計画に反映した。

イ 情報公開・広報の充実

- ・大学 Web サイト、SNS 等を活用して法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学の最新情報を積極的に公開した。

- ・「SUAC 理解・基礎データ集」のデータ更新や掲載内容の見直しにより内容を充実させ、全学的な広報に活用した。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 安全管理・危機管理

- ・教職員向けの健康管理講演会をオンラインにより開催し、健康管理意識の醸成に努めた。

- ・安否確認フォームの運用テストを含む防災訓練を実施した。

イ 人権の尊重・持続可能な社会の実現

- ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行い、ハラスメントがもたらすリスクについて、再確認を行った。また、学生を対象にハラスメント被害防止動画による啓発を行った。発生したアカデミック・ハラスメント事案 1 件については、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、迅速、厳正な処分を決定した。

- ・アジア初のフェアトレード大学として、認定更新にあたり、本学教職員や地域社会に対して強く情報発信するため、記念セレモニーを実施。そのほか浜松市が主催するシンポジウム等で本学のフェアトレードの取組を紹介。PR 動画も制作。

令和 4 年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費 364 百万円、研究経費 98 百万円、教育研究支援経費 246 百万円、受託事業費等 8 百万円、人件費 1,679 百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から施設の外部貸出しを中止する中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 静岡文化芸術大学基金への寄付金として、新たに2百万円超の収入を得た。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 本学の財政状況や予算の適正な執行について協議する「財政研究会」を開催し、本学教職員幹部の予算への理解を深めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	
令和4年度	-	1,573	1,562	-	-	1,562	10
合計	-	1,573	1,562	-	-	1,562	10

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分		金額	内容
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,443	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,443	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	119	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	119	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行わ

れる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人与大学の業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業報告書及び決算報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、及び附属明細書）につき検討しました。



2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

公立大学法人静岡文化芸術大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実はありません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。


(5) 財務諸表等


会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。



令和5年6月14日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫 様

監事 松田隆広 

監事 藤田将司 



あずさ監査法人

独立監査人の監査報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学

第13期

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

有限責任 あずさ監査法人

令和5年6月

監査報告書

監査対象 財務諸表

その他の報告事項の対象 利益の処分に関する書類(案)
事業報告書(会計に関する部分に限る)
決算報告書

本監査報告書(電子署名が付されているものを含む。)については、法令等に基づき利用する場合及び行政又は司法機関の命令若しくは要請等に応じる場合を除き、当監査法人が指定する事前の書面による承諾なく、Web掲載を含む転載等又は第三者に対して報告書等の全部若しくは一部を問わず開示、引用、要約、翻訳、言及若しくは配布してはならない。



独立監査人の監査報告書

令和5年6月9日

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 横山 俊夫 様

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人静岡文化芸術大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上